

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313 - 8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 橘川 温
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田1丁目7番8号（東神田フコク生命ビル）
【電話番号】	東京（03）3861 - 8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 東京支店長 佐藤 文俊
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区東神田1丁目7番8号（東神田フコク生命ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第74期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第73期
会計期間	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成22年1月1日 至平成22年12月31日
売上高 (百万円)	26,817	29,308	118,556
経常利益 (百万円)	1,963	3,077	12,309
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,383	2,157	7,927
純資産額 (百万円)	80,634	87,130	84,155
総資産額 (百万円)	133,188	140,631	137,290
1株当たり純資産額 (円)	1,905.27	2,056.30	1,986.77
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.71	51.01	187.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	32.67	50.92	187.11
自己資本比率 (%)	60.50	61.84	61.20
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,317	1,376	11,964
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,382	1,576	2,821
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	375	18	1,028
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	28,979	34,746	34,459
従業員数 (人)	5,125	5,257	5,202

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は関係会社の状況に記載のとおりであります。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金援助	設備の賃貸借
					当社役員	当社従業員		
(連結子会社) 北京ホリバメトロン社 (中国)	中国 北京市	16,202千 中国元	測定機器の製造、販売	間接80.0%	なし	あり	なし	なし

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	5,257
---------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）に記載しております。

2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	1,378 (139)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）に記載しております。

2. 臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車計測システム機器	10,560	-
環境・プロセスシステム機器	2,973	-
医用システム機器	6,836	-
半導体システム機器	6,451	-
科学システム機器	5,346	-
合計	32,167	-

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
自動車計測システム機器	11,391	-	22,728	-
環境・プロセスシステム機器	2,891	-	2,433	-
医用システム機器	6,449	-	2,471	-
半導体システム機器	7,502	-	2,648	-
科学システム機器	6,195	-	6,393	-
合計	34,430	-	36,675	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同四半期比（％）
自動車計測システム機器	8,268	18.0
環境・プロセスシステム機器	2,917	3.2
医用システム機器	5,774	6.6
半導体システム機器	6,971	15.7
科学システム機器	5,376	0.3
合計	29,308	9.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の増減率は、前年同期実績を新セグメント区分へ組み替えて算出しております。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済をみますと、海外経済の改善や企業収益の回復などにより、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、生産面を中心に弱い動きとなりました。

このような状況のもと、当社グループでは、為替の円高推移により海外での売上高が目減りしたものの、自動車産業の投資が積極的に行われたほか、シリコン半導体や太陽電池、LED（発光ダイオード）メーカーの設備投資回復に支えられ、売上高は29,308百万円と前年同期比9.3%の増収となりました。

利益面では、増収に支えられて営業利益が3,108百万円と同56.1%の増益、経常利益が3,077百万円と同56.8%の増益となり、四半期純利益は2,157百万円と同55.9%の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (自動車計測システム機器)

円高による海外売上高の目減りがあったものの、欧米において自動車産業の設備投資に回復感が見られたほか、アジアでの投資も堅調に推移しました。また、主力製品であるエンジン排ガス計測システムの売上増加により収益性も改善しました。この結果、売上高は8,268百万円と前年同期比18.0%の増収、営業利益は357百万円となりました（前年同期は327百万円の営業損失）。

#### (環境・プロセスシステム機器)

大気汚染監視用分析装置や煙道排ガス分析装置などは国内外において底固く推移しましたが、円高により海外売上高が目減りしました。この結果、売上高は2,917百万円と前年同期比3.2%の減収、営業利益は246百万円と同2.6%の増益となりました。

#### (医用システム機器)

日本での血球計数装置の販売が引き続き堅調に推移したほか、製品設置台数の増加に伴って検査試薬の販売も増加しました。欧米においても、販売は堅調に推移し、収益性も改善しました。この結果、売上高は5,774百万円と前年同期比6.6%の増収、営業利益は795百万円と同60.8%の増益となりました。

#### (半導体システム機器)

シリコン半導体や太陽電池、LEDなどの製造装置メーカーの設備投資拡大により、主力製品のマスフローコントローラーを中心に販売が増加しました。この結果、売上高は6,971百万円と前年同期比15.7%の増収、営業利益は1,520百万円と前年同期比21.0%の増益となりました。

#### (科学システム機器)

各国政府の経済対策に伴う顧客の設備投資は一巡しましたが、民間投資の緩やかな回復に支えられ、売上高は5,376百万円と前年同期比0.3%の増収となりました。利益面では、研究開発費用の一時的な増加に伴い、営業利益は188百万円と同42.3%の減益となりました。

上記の増減率は、前年同期実績を新セグメント区分へ組み替えて算出しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ286百万円増加し、34,746百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払があったものの、税金等調整前四半期純利益の増加や売上債権の減少などにより、1,376百万円のプラス（前年同期は3,317百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得や定期預金の預入などにより、1,576百万円のマイナス（前年同期は1,382百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払があったものの、短期借入金の増加などにより、18百万円のプラス（前年同期は375百万円のマイナス）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は平成19年8月21日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しました。

< 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを含む「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開していきます。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと思います。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、昨今のわが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると疑われる株式の大量取得行為が存在しつつあると認識しています。仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

現在、当社では、株式の買付けや買収に関する濫用的な提案が行われた場合などに備えた体制構築を検討しており、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、具体的な対抗措置の要否及び内容を決定し、実行する体制を整えます。

これらの方策等については、正式に決定した段階で、法令及び証券取引所規則に従い、適時且つ適切に開示いたします。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,304百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	42,532,752	42,532,752	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年3月28日定時株主総会及び平成21年4月14日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	521(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成21年4月17日 至平成51年4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,092 資本組入額 546
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。</li> <li>・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

#### 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

#### 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

#### 新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

#### 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

#### 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

#### 新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ア．新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ．当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- ウ．当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

平成22年4月20日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	264(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成22年4月24日 至平成52年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,629 資本組入額 1,315
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。</li> <li>・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

## 2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

## 3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ア．新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ．当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- ウ．当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日		42,532,752		12,011		18,612

(注) 平成23年4月1日から平成23年4月30日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者から平成23年4月5日付の大量保有(変更)報告書が関東財務局長に提出されております。平成23年3月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
タイヨウ・ファンド・マ ネジメント・カンパニー ・エルエルシー	アメリカ合衆国、ワシントン 州98033、カークランド、キャ リロンポイント5300	3,212	7.55
タイヨウ・ブルー・ジー・ ピー・エルエルシー	アメリカ合衆国、デラウェア 州19808、ウィルミントン、 スート400、センターヴィル ロード2711	181	0.43
合計		3,394	7.98

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 250,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,268,700	422,687	同上
単元未満株式	普通株式 13,352	-	-
発行済株式総数	普通株式 42,532,752	-	-
総株主の議決権	-	422,687	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	243,000	-	243,000	0.57
千代田電機株式会社(注)	京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町69番地の1	1,000	6,700	7,700	0.02
計	-	244,000	6,700	250,700	0.59

(注)堀場洛楽会投資部会(京都市南区吉祥院宮の東町2番地)に加入しており、その共有持分数(百株未満切り捨て)を他人名義所有株式数として記載しております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	2,398	2,704	2,650
最低(円)	2,179	2,289	1,801

(注)最高・最低株価は、(株)東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,532	26,958
受取手形及び売掛金	35,780	36,427
有価証券	8,729	7,638
商品及び製品	9,551	8,341
仕掛品	9,804	8,781
原材料及び貯蔵品	7,342	7,720
繰延税金資産	3,362	2,930
その他	2,784	2,092
貸倒引当金	781	765
流動資産合計	103,106	100,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,704	8,653
機械装置及び運搬具(純額)	3,446	3,295
土地	7,499	7,272
建設仮勘定	743	743
その他(純額)	2,541	2,551
有形固定資産合計	22,934	22,516
無形固定資産		
のれん	221	210
ソフトウェア	4,664	4,787
その他	386	373
無形固定資産合計	5,272	5,371
投資その他の資産		
投資有価証券	4,056	4,123
繰延税金資産	2,236	2,129
その他	3,247	3,231
貸倒引当金	222	205
投資その他の資産合計	9,318	9,278
固定資産合計	37,525	37,166
資産合計	140,631	137,290



(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,404	13,484
短期借入金	6,541	5,575
未払金	8,398	8,540
未払法人税等	1,204	3,458
繰延税金負債	102	34
賞与引当金	1,202	647
役員賞与引当金	182	106
製品保証引当金	1,113	1,098
その他	5,929	4,751
流動負債合計	38,079	37,695
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	1,231	1,195
繰延税金負債	122	113
退職給付引当金	1,745	1,734
役員退職慰労引当金	205	248
債務保証損失引当金	67	67
損害補償損失引当金	421	429
その他	1,628	1,651
固定負債合計	15,421	15,439
負債合計	53,500	53,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,717	18,717
利益剰余金	60,160	58,468
自己株式	804	804
株主資本合計	90,084	88,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	884	897
為替換算調整勘定	4,008	5,269
評価・換算差額等合計	3,124	4,372
新株予約権	126	126
少数株主持分	44	9
純資産合計	87,130	84,155
負債純資産合計	140,631	137,290

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	26,817	29,308
売上原価	15,142	16,349
売上総利益	11,674	12,958
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 9,683	<sup>1</sup> 9,849
営業利益	1,990	3,108
営業外収益		
受取利息	24	21
受取配当金	1	1
為替差益	58	-
雑収入	60	87
営業外収益合計	144	109
営業外費用		
支払利息	141	87
為替差損	-	24
雑損失	30	28
営業外費用合計	172	141
経常利益	1,963	3,077
特別利益		
固定資産売却益	0	2
貸倒引当金戻入額	-	27
特別利益合計	0	30
特別損失		
固定資産売却損	-	4
固定資産除却損	4	9
減損損失	<sup>2</sup> 40	<sup>2</sup> 17
投資有価証券評価損	-	51
債務保証損失引当金繰入額	11	-
その他	-	2
特別損失合計	56	85
税金等調整前四半期純利益	1,907	3,022
法人税、住民税及び事業税	1,192	1,203
法人税等調整額	660	338
法人税等合計	531	865
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,156
少数株主損失( )	7	0
四半期純利益	1,383	2,157

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,907	3,022
減価償却費	1,038	1,000
減損損失	40	17
のれん償却額	9	7
貸倒引当金の増減額(は減少)	58	36
退職給付引当金の増減額(は減少)	24	47
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25	42
損害補償損失引当金の増減額(は減少)	-	8
受取利息及び受取配当金	25	22
支払利息	141	87
為替差損益(は益)	11	8
固定資産売却損益(は益)	0	1
固定資産除却損	4	9
有価証券評価損益(は益)	1	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	51
売上債権の増減額(は増加)	832	1,788
たな卸資産の増減額(は増加)	1,351	987
仕入債務の増減額(は減少)	2,091	362
その他	871	604
小計	3,966	5,076
利息及び配当金の受取額	26	21
利息の支払額	192	149
法人税等の支払額	482	3,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,317	1,376
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	500	368
拘束性預金の払戻による収入	-	32
有価証券の取得による支出	239	-
有価証券の売却による収入	158	-
有形固定資産の取得による支出	666	1,086
有形固定資産の売却による収入	6	9
無形固定資産の取得による支出	48	62
投資有価証券の取得による支出	91	3
貸付けによる支出	-	72
貸付金の回収による収入	0	8
その他	1	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,382	1,576

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	176	570
長期借入れによる収入	9	59
長期借入金の返済による支出	220	139
ファイナンス・リース債務の返済による支出	50	47
少数株主からの払込みによる収入	-	41
自己株式の純増減額(は増加)	0	-
配当金の支払額	290	459
少数株主への配当金の支払額	-	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	375	18
現金及び現金同等物に係る換算差額	170	468
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,388	286
現金及び現金同等物の期首残高	27,590	34,459
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,979	34,746

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、北京ホリバメトロン社(中国)を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 37社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に対する影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸資産残高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出しております。
2. 固定資産の減価償却費の算出方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算出しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(連結納税制度の適用)	当第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)												
<p>1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、30,987百万円であります。</p> <p>2. 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>(株)ホリバコミュニティ</td> <td>157百万円</td> </tr> <tr> <td>千代田電機(株)</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>184</td> </tr> </table>	(株)ホリバコミュニティ	157百万円	千代田電機(株)	27	計	184	<p>1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、29,809百万円であります。</p> <p>2. 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>(株)ホリバコミュニティ</td> <td>160百万円</td> </tr> <tr> <td>千代田電機(株)</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>187</td> </tr> </table>	(株)ホリバコミュニティ	160百万円	千代田電機(株)	27	計	187
(株)ホリバコミュニティ	157百万円												
千代田電機(株)	27												
計	184												
(株)ホリバコミュニティ	160百万円												
千代田電機(株)	27												
計	187												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)																																				
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>2,725百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>2,359</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>53</td> </tr> </table> <p>2. 当第1四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府 京都市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>40百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 京都府京都市の遊休土地は、事業の用に供する具体的な計画が存在しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法) 減損会計の適用に当たり、事業の種類別セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。 なお、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は公示価格に基づいた時価により評価しております。</p>	給料手当	2,725百万円	研究開発費	2,359	賞与引当金繰入額	268	退職給付費用	146	役員賞与引当金繰入額	53	場所	用途	種類	減損損失	京都府 京都市	遊休資産	土地	40百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>2,725百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>2,304</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>377</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>179</td> </tr> </table> <p>2. 当第1四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府 京都市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>17百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 当該資産は、事業の用に供する具体的な計画が存在しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法) 当社グループは、事業用資産については、報告セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。 なお、事業の用に供していない遊休資産については、個別資産単位でグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は公示価格に基づいた時価により評価しております。</p>	給料手当	2,725百万円	研究開発費	2,304	賞与引当金繰入額	377	退職給付費用	176	役員賞与引当金繰入額	179	場所	用途	種類	減損損失	京都府 京都市	遊休資産	土地	17百万円
給料手当	2,725百万円																																				
研究開発費	2,359																																				
賞与引当金繰入額	268																																				
退職給付費用	146																																				
役員賞与引当金繰入額	53																																				
場所	用途	種類	減損損失																																		
京都府 京都市	遊休資産	土地	40百万円																																		
給料手当	2,725百万円																																				
研究開発費	2,304																																				
賞与引当金繰入額	377																																				
退職給付費用	176																																				
役員賞与引当金繰入額	179																																				
場所	用途	種類	減損損失																																		
京都府 京都市	遊休資産	土地	17百万円																																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資 (有価証券)	現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資 (有価証券)
20,866百万円 664 8,777	26,532百万円 414 8,628
現金及び現金同等物 28,979	現金及び現金同等物 34,746

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 42,532,752株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 243,055株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当第1四半期連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	126
合計		126

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 2月15日 取締役会	普通株式	465	11	平成22年 12月31日	平成23年 3月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	自動車計測 システム機器 (百万円)	分析 システム機器 (百万円)	医用 システム機器 (百万円)	半導体 システム機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	7,005	8,370	5,417	6,023	26,817	-	26,817
(2) セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,005	8,370	5,417	6,023	26,817	-	26,817
営業利益又は 営業損失( )	327	567	494	1,256	1,990	-	1,990

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社製品の市場における使用目的に応じて区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車計測システム機器	エンジン排ガス計測システム、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、ドライブレコーダシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、ドライブレコーダ
分析システム機器	科学用分析装置(粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光分析装置、分光器、グレーティング)、環境用測定装置(pHメータ、煙道排ガス分析装置、水質分析装置、大気汚染監視用分析装置)
医用システム機器	血液検査装置(血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置)
半導体システム機器	マスフローコントローラ、薬液濃度モニタ、半導体・液晶用薄膜計測システム、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置

3. 追加情報

前第1四半期連結累計期間

(退職給付に係る会計処理)

「追加情報」に記載のとおり、国内連結子会社1社は、退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、前連結会計年度の第4四半期会計期間より退職給付債務の計算方法について簡便法から原則法へ変更しております。このため、前第1四半期連結累計期間と当第1四半期連結累計期間で退職給付債務の計算方法が異なっております。これにより、前第1四半期連結累計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、営業利益が、自動車計測システム機器で0百万円、分析システム機器で2百万円、医用システム機器で0百万円、半導体システム機器で0百万円それぞれ増加しております。



【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	12,310	4,243	8,947	1,316	26,817	-	26,817
(2) セグメント間の内部売上高	3,810	382	980	363	5,537	(5,537)	-
計	16,120	4,625	9,928	1,680	32,354	(5,537)	26,817
営業利益又は 営業損失( )	1,598	168	65	209	1,910	80	1,990

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
(1) アメリカ...北米・南米全域  
(2) 欧州.....欧州全域、ロシア、アフリカ  
(3) アジア.....日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 追加情報

前第1四半期連結累計期間

(退職給付に係る会計処理)

「追加情報」に記載のとおり、国内連結子会社1社は、退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、前連結会計年度の第4四半期会計期間より退職給付債務の計算方法について簡便法から原則法へ変更しております。このため、前第1四半期連結累計期間と当第1四半期連結累計期間で退職給付債務の計算方法が異なっております。これにより、前第1四半期連結累計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、日本の営業利益が2百万円増加しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
海外売上高(百万円)	4,946	6,889	3,676	15,511
連結売上高(百万円)	-	-	-	26,817
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	18.4	25.7	13.7	57.8

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
2. 本国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
(1) アメリカ...北米・南米全域  
(2) 欧州.....欧州全域、ロシア、アフリカ  
(3) アジア.....日本を除くアジア・オセアニア全域  
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車計測システム機器」、「環境・プロセスシステム機器」、「医用システム機器」、「半導体システム機器」及び「科学システム機器」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要製品は、下記の通りであります。

事業区分	主要製品
自動車計測システム機器	エンジン排ガス計測システム、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、ドライバインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、ドライブレコーダー
環境・プロセスシステム機器	環境用測定装置（煙道排ガス分析装置、水質分析装置、大気汚染監視用分析装置）
医用システム機器	血液検査装置（血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置）
半導体システム機器	マスフローコントローラー、薬液濃度モニター、半導体・液晶用薄膜計測システム、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置
科学システム機器	科学用分析装置（pHメーター、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光分析装置、分光器、グレーティング）

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上高	8,268	2,917	5,774	6,971	5,376	-	29,308
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	8,268	2,917	5,774	6,971	5,376	-	29,308
セグメント利益	357	246	795	1,520	188	-	3,108

（注）セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	2,056円30銭	1株当たり純資産額	1,986円77銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	32.71円	1株当たり四半期純利益金額	51.01円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32.67円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	50.92円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,383	2,157
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,383	2,157
期中平均株式数(千株)	42,289	42,289
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整金額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	52	78
(うちストックオプション(新株予約権))	(52)	(78)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種 (株式数249,000株) なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月14日

株式会社 堀場製作所  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西尾 方宏 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 康好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月13日

株式会社 堀場製作所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西尾 方宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 康好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。